

2023年(令和5年)

8/10

No. 1277

東京都トラック時報

昭和43年8月16日 第三種郵便物認可 毎月2回(10・25日)発行 1部 90円(送料別)

機関紙

一般社団法人
発行所 東京都トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8
(東京都トラック総合会館)

☎(03)3359-6251(代表)

☎(03)3359-4134(総務部広報・情報G)

《ホームページアドレス》<https://www.totokyo.or.jp/>

時短と賃金見直しが必要に 規制対応の取り組み推進を

東ト協

「2024年問題」対策セミナー

自動車運転者の時間外労働に対する上限規制の適用期限(令和6年4月)が迫る中で、東京都トラック協会(浅井隆会長)では、会員事業者の取り組みをサポートするための各種施策を展開しており、その一環として7月27日、東ト協会館で「2024年問題 対策セミナー」(Web併用)を開催した。セミナーでは対応策として、労働時間削減や賃金制度見直しなどについて解説し、早期の対応を呼びかけた。



東ト協は、今年度事業計画で「2024年問題」対応を重点課題に位置付けて、その克服に向けた施策を継続実施している。今回のセミナーもその一環として開催したもので、会場・Web参加を合わせて会員事業者約150人が参加した。セミナーの講師は、グロリアップ社会保険労務士法人の山下智美氏(特定社会保険労務士・T A)。

東ト協は、今年度事業計画で「2024年問題」対応を重点課題に位置付けて、その克服に向けた施策を継続実施している。今回のセミナーもその一環として開催したもので、会場・Web参加を合わせて会員事業者約150人が参加した。セミナーの講師は、グロリアップ社会保険労務士法人の山下智美氏(特定社会保険労務士・T A)。

さらに、「2024年問題」の対策とは?と氏氏はまず「働き方改革と『2024年問題』として、必要な対応策について解説し、労働時間管理体制の構築と賃金制度の見直しの2つを柱として取り組みを進める必要がある」と指摘。

具体的には、現状の労働時間について、待機時間・休憩時間・休息期間などが適正な状況にあるかを確認し、規制をクリアするために削減する必要がある労働時間の数値を把握して取り組むべきとアドバイスした。

また、賃金制度について、固定的賃金と歩合給による賃金体系のモデルケースを示し、見直しの仕方などについて説明した。

この後、東京都産業労働局商工部経営支援課の水沼理恵課長代理(経営革新支援担当)が、「2024年問題」対応に資する取り組みとして、中小

日商「2024年問題」調査

対策に未着手が約半数

日本商工会議所は7月31日、「物流2024年問題への対応の動向」調査結果を公表した。7月の日商L O B O(早期景気観測)調査の付帯調査として行ったもの。

「物流2024年問題」(トラックドライバーの時間外労働規制に伴う輸送能力の不足など)について、全体の72・0%が認識しているものの、「認識しているが、何をすればいいのか分からない」

と回答が46・5%と半数近くに上り、ノウハウ不足などにより、多くの中小企業が具体的な対策に着手できていない状況にある。

一方、物流効率化に向けて「取組を開始している(予定を含む)」との回答は25・5%と約4分の1。物流事業者では94・6%に達するが、発荷主(製造業など)では32・0%にとどまり、着荷主(小売業など)では15・

企業向けのデジタル技術導入促進ナビゲーター事業を紹介し、活用を呼びかけた。

紙面あんない

全ト協・6年度トラック関係施策要望	2
東ト協千代田など3支部、合同講習会	4
東ト協、G E P I D X事業説明会	5
国交省、安全プラン達成に向け検討会	6
厚労省、運転者使用事業場の監督結果	7

古紙パルプ含有率80%再生紙を使用

国交省 「トラックGメン」創設 荷主・元請への監視強化

国土交通省自動車局は7月21日、政府の「物流革新に向けた政策パッケージ」(「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」取りまとめ)に基づき、「トラックGメン」(ト



で、トラックGメンが所属する荷主特別対策室長には、自動車局の小熊弘明貨物課長が就任した。

トラックGメンは国交省の既定定員82人に加え、新たに80人を緊急に増員し、合計162人体制で業務を遂行する。関

東運輸局管内では、

適正収受など推進へ 162人体制で発足

東運輸局管内では、

自動車交通部貨物課(4人)、および東京運輸支局(3人)など各運輸支局を含めて合計24人を配置した。今後、トラック運送事業者に対するヒアリングなどを通じてプッシュ型の情報収集を行い、情報収集力を強化するとともに、これら情報を活用して、荷主や元請事業者に対する「働きかけ」「要請」および「勧告・公表」を行い、その執行力を強化する方針。

いわゆる「2024年問題」として、時間外労働の上限規制適用に伴い、トラックドライバー不足がさらに深刻化し、輸送力不足の事態が懸念されている。このため、必要なドライバー確保に向けて、荷待ち時間の削減や適正な運賃収受などの情報収集を行い、改善が急務となっている。

国交省では従来から、改正貨物自動車運送事業法に基づく対策措置として、荷主や元請事業者に対する「働きかけ」「要請」などを行ってきたが、依然として荷主起因による長時間の荷待ちや運賃・

料金などを不当に据え置く行為などが十分に改善されていない状況にあることから、一段と対応を強化することにした。

トラックGメン発足に当たり、国交省で辞令交付式(写真)が行われ、鶴田浩久自動車局長は積極的に情報収集を行い、これをもとに是正措置に取り組むよう訓示した。

Gメンの荷主情報収集
会員に協力呼びかける
東ト協

東京都トラック協会は8月2日、全会員事業者に対して、浅井隆会長名で「トラックGメン」による荷主情報の収集に係る「協力をお願い」(本号

最賃改定額の目安答申

厚労省
5年度

厚生労働省の中央最低賃金審議会は7月28日に開催した第67回審議会(令和5年度地域別最低賃金改定の目安に関する答申)を取りまとめ、加藤勝信厚労大臣に答申した。

それによると、

中央最賃審議会

4・3%だったことなどを踏まえ、これを基準として検討することが適当と答申した。

具体的には、全都道府県を3つのランク(従来4つのランクを2つに削減)に分けて、最賃改定額の目安を提示。仮に答申の目安通りに改定されれば、全国加重平均では前年度より41円(4・3%)

引き上げの1002円となる(金額はいずれも時給)。目安制度の開始以来、過去最高だった前年度(31円、3・3%引き上げ)を上回る引き上げ額で、これにより、政府が目標に掲げていた全国加重平均1000円を達成することになる。

地域別最賃額が最も高い東京都など6都府県(Aランク)については、引き上げ額の目安として41円を提示。東京都の現行最賃額は1072円だが、目安通り改定されれば、1113円に引き上げられることになる。

今年度の地域別最賃額の改定をめぐっては、中央最賃審議会「目安に関する小委員会」で審議を重ねてきたが、労使の見の一致をみるに至らず、このため、目安小委では公益委員見解を同審議会に報告。これを受けて同審議会は答申を取りまとめ、公益委員見解を地方最賃審議会に提示することにした。

◇ ◇
東京労働局は8月7日、第435回東京地方最低賃金審議会を開催し、同審議会は5年度地域別最賃額の改定について、中央最賃審議会の目安通り、41円引き上げ(3・82%)を答申した。

加重平均41円引き上げ 東京都は1113円に

全ト協
6年度

トラック関係施策要望

全日本トラック協会は、このほど、令和6年度「トラック関係施策に関する要望書」を取りまとめ、今後、来年度の税制改正や予算編成に向けて、政府・

〔税制改正関連〕

▽自動車関係諸税の簡素化・軽減等Ⅱ営自格差の拡充、自動車重量税の道路特定財源化など

▽特例措置の延長Ⅱ物流総合効率化法に基づく特例措置の延長、中小企業向け賃上げ促進税制の延長など

▽トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用

与党などに要望実現を働きかける方針。

要望事項には、新たに「物流の2024年問題」

解決に向けた支援を加え、業界が直面する課題

解決に向けた支援を要望

高速のトラック速度規制

有識者検討会で見直しへ

警察庁

警察庁は7月26日、第1回「高速道路における車種別の最高速度の在り方に関する有識者検討会」を開催し、トラックの速度規制の引き上げに

関して検討に入った。

政府が「2024年問題」対応のため策定した「物流革新に向けた政策パッケージ」で、物流の効率化施策の一環として、トラックの速度規制の引き上げが盛り込まれたことを受け、有識者検討会を設置したもの。

政策パッケージでは、高速道路における大型貨物自動車(トラック)の

性向上策の推進

▽高速道路料金等の引き下げⅡ料金水準の引き下げ、大口・多頻度割引を

金・割引制度の設定、首都高速等における割引制度の拡充など

▽物流基盤の整備Ⅱ高速道路ネットワークの整備・充実(重要物流道路の指定、指定道路への集中投資/ダブル連結

トラックや自動運転などの推進に資する実施環境整備の推進など)、休憩・

休息施設、中継物流拠点の整備・拡充(高速道路のSA・PA、道の駅に

おける駐車スペースの整備・拡充/中継物流拠点の全国展開による中継輸

送の推進など)

▽その他諸施策の推進ⅡETC2・0によるサービス

の充実など

▽「予算・施策関係」

▽物流の2024年問題」解決に向けた支援

Ⅱ標準的な運賃・燃料サーチャージの確実な収受に向けた支援、荷主対策の深度化のさらなる推進、労働生産性の向上

や人材確保等に係る支



その結果などを踏まえて検討を進め、年内を目途に検討会としての提言を取りまとめる予定。

援(労働生産性の向上や労働環境改善に向けた支援/人材確保・人材育成に対する支援/特定技能制度による外国人材の活用)

▽燃料価格高騰への支援

▽環境・交通安全対策に係る支援Ⅱ環境対策および省エネ対策のための支援(石油石炭税の「地球温暖化対策のための課税の特例」に係る補助の継続/電気自動車等の普及

に及に係る補助の継続など、交通安全対策のため

の支援(ASV(先進安全自動車)関連機器の導入に対する補助の拡充/デジタル式運行記録計、ドライブレコーダー等運行管理支援機器の導入に

対する補助の継続および拡充/車両の電動化等に伴う車両総重量等の規制(緩和)

▽施策要望Ⅱ貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しなど

一層の安全確保へテロ対策の徹底を

国交省

国土交通省は7月27日、全日本トラック協会などに対して、「テロ対策の徹底について」を

出し、協力要請した。

7月23日に発生したJR西日本関西空港線の列車内での傷害事件などを踏まえ、改めて運輸交通事業者などに対して対策の徹底を求めたもの。

政府は7月28日、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」(GXヘグリーン

トランスフォーメーション)推進法)に基づき、「成長志向型カーボン

プライシング構想」などの実行に向けて「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」(GX推進戦略)を閣議決定した。

カーボンプライシング

具体的カーボンプライシングの制度設計としては、多排出産業を中心

に「排出量取引制度」を導入するとともに、広くGX推進への動機

付けとなるように、炭素排出に対する一律のカーボンプライシングとして、化石燃料輸入事業者などに「炭素に対する賦課金」制度を導入する方針。

さらに、4年度認証を含めた認証登録数は今年7月時点で、「二つ星」が2265社、「二つ星」が1293社となった。

このうち、トラック運送事業者は「二つ星」が1549社、「二つ星」が1144社がより高いレベルの取り組みが求められる「二つ星」認証を得た。

また、3年度に「二つ星」認証を取得した事業者のうち149社が、更新を待たずに「二つ星」認証を取得した。

これにより、4年度の認証登録数は「二つ星」が1676社、「二つ星」が1293社となった。

5年度認証申請で

説明会動画を配信

また、新規の「三つ星」申請について8月17日から、事業者向け制度説明会の動画をオンデマンド配信する予定。あわせて、8月22日(31日)にオンライン形式で、「三つ星」申請に係る個別相談会を開催する。

また、新規の「三つ星」申請について8月17日から、事業者向け制度説明会の動画をオンデマンド配信する予定。あわせて、8月22日(31日)にオンライン形式で、「三つ星」申請に係る個別相談会を開催する。

天然ガストラックは物流のエネルギーセキュリティ向上と大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、大半が運行を停止することがありませんでした。天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が高いことが特徴です。さらに天然ガストラックはCO₂やNO_x、PMなどの排出量が少ないため大気環境改善に貢献しています。

TOKYO GAS

企画部 NGV 事業グループ 〒105-8527 東京都港区海岸1-5-20 Tel.03-5400-6774

<http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv/>

NGV

運輸

点描

時間外労働の上限規制(年間960時間)と改正「改善基準告示」の適用が、刻々と迫っている。現在就業しているドライバーの労働時間短縮と収入維持はもちろん、労働条件を改善し、新規採用者を増やすために必要な原資の確保が急務となっている。だが、「標準的な運賃」の届け出割合は相対的に大都市圏の事業者が低い傾向にある。特に東京の事業者は近場の輸配送などが多く、長距離輸送が中心の事業者とは状況が違うことも要因の一つのようだ。

上限規制へ値上げ交渉が急務

首都圏のある事業者は「ここ2年ぐらいの間は荷物が微減か横ばいだ、収入は5〜10%ほど増えている」という。取引先はすべて小売業で、物流センターの管理と店舗配送を行っているが、ファイ方式の契約のため、取扱商品の価格上昇に伴って同じ仕事量でも収入がかなり増えているのである。

こうした事情もあり、「標準的な運賃」は届け出をしていないという。それが良いかどうかは別問題だが、それでも「標準的な運賃」の原点を踏まえた交渉である。

その原点とは、全産業並みの労働時間と収入に

全産業並みへの改善を訴えて 具体的な原価データで交渉を

生労働省「賃金構造基本統計調査」などから作成によると、令和3年の全産業平均の年間労働時間は2112時間で、平均年間所得は489万円。これに対して、大型車ドライバーはそれぞれ2544時間、463万円、中・小型車ドライバーの場合は2484時間、431万円である。

単純計算すると、全産業平均の時給は2315円だが、大型車ドライバーは1820円、中・小型車ドライバーは1735円となる。全産業平均と比べて、大型車ドライバーは1時間当たり495円、中・小型車ドライバーは580円も安い。

実際に仕事を担当しているドライバーの時給を算出し、全産業平均との

協運 WebKIIT 全日本トラック協会・日本貨物運送協同組合連合会の求荷求車情報ネットワークWebKIITの成約運賃指数によると、7月の指数は122で前月比4%上昇し、前年同月比122

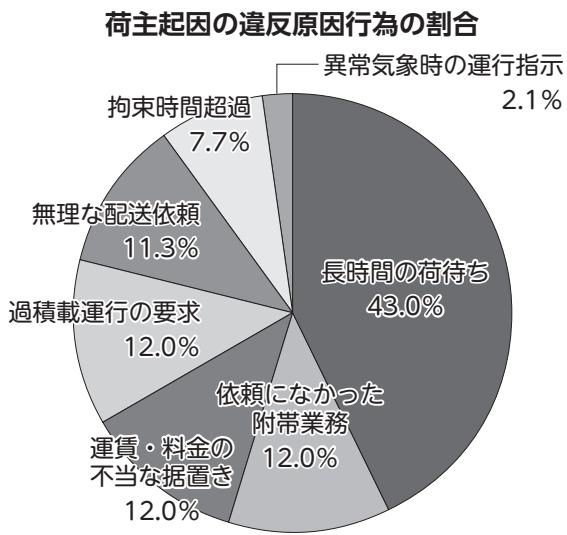
前年比3%上昇

荷主による違反原因行為改善へ「働きかけ」85件

国交省

国土交通省自動車局は、貨物自動車運送事業法附則の規定に基づき、荷主起因の違反原因行為について「働きかけ」などを実施しており、7月31日現在で85件の「働きかけ」を行い、改善に向けて5件の「要請」を发出している。

違反原因行為として最も多く、全体の43・0



%を占めている。このほか、「依頼になかった附帯業務」「運賃・料金の不当な据置き」「過積載運行の要求」「無理な配送依頼」「拘束時間超過」などとなっている(円グラフ参照)。

具体的には、関東運輸局管内における違反原因行為・長時間の荷待ちの事例として、受付後2時間以上の荷待ちなどを強いている倉庫事業者(着荷主)に対して、昨年7月に「働きかけ」を行い、今年5月に「要請」を发出した。

また、同じ関東局管内の事例として、荷卸し受付後、最大4〜5時間の

中企庁

中小企業庁は、このほど、下請中小企業の価格交渉・価格転嫁を後押しするため、全国47都道府県の「よろず支援拠点」(各種経営課題にワンストップで対応する相談窓口)に、「価格転嫁サポート窓口」を新設した。

「価格交渉促進月間」のアンケート調査結果などによると、価格交渉・

全国の中小支援拠点に 価格転嫁サポート窓口

や労務費などコスト上昇分について、発注側企業への適切な価格転嫁に向けた支援体制を強化するため、サポート窓口を新

申請受付期間は、オンライン申請が6月29日午後5時まで、郵送申請は同日午後5時までに、国の補助(一般的なエ

燃料電池フォーク 脱炭素へ導入助成

東京都環境公社は、7月31日から、令和5年

申請の受付を行っている。燃料電池フォークリフトは利用時に水しか排出せず、CO2排出削減や作業環境の改善に役立つ。また、短時間で充填が可能なため、長時間稼働する現場での利用に適している。

このため、その導入は物流業界などの脱炭素化と水素利用の拡大に重要な役割を果たすことから、都では重1・8tの場合300万円、同2・5tの場合350万円を差し引いた額の2分の1で、上限は700万円。

国の補助(一般的なエ

矢崎の デジタコ・ドラレコ

今お使いのバックアイカメラの映像を録画できます!

詳しくは、今すぐお電話を!

矢崎エナジーシステム 特約販売店

世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600 (担当:青木)

高島平 03-6906-5960 (担当:磯田)

ホームページ <http://www.setagaya-yss.co.jp>

E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

東ト協 墨田支部

東ト協墨田支部(香川省司支部長は8月3日、墨田区や本所・向島各警察署、東京ハイヤー・タクシー協会墨田葛飾支部の5者間で、「大規模災害時における資機材等の提供に関する協定」を締結した。

協定は、災害発生時に区と警察署が保有する救出救助資機材に加え、区内のトラック・ハイタク各協会の会員事業者92事業所が保有するボールやジャッキなどの資機材を



大規模災害時における資機材等の提供に関する協定締結式
協定書を取り交わす(左から)田平向島警察署長、山本本所警察署長、山本区長、香川支部長、藤本東京ハイタク協支部長と中田理事長

デモンストレーションでは、会員事業者提供のボールを使って救助活動を実施



また、墨田支部の香川支部長は「協定締結に当たり、支部でボールを購入し、会員の事業所へ配備した。墨田区内には木造住宅が密集していることから、首都直下地震による建物の倒壊が多いと想定され、有事の際に一人でも多くの命を助けるため、資機材の活用で協

この後、区役所2階・うるおい広場で、救助救出訓練のデモンストレーションとして、墨田支部会員から提供のボールを使い、警察官と区役所の職員が瓦礫の下敷きとなった被災者を救助する訓練が行われた。

8月23日開催
会場・Webで

参加が400人(それぞれ先着順)・定員になり次

5年度 SASセミナー

講師は、順天堂大学大学院教授・医学博士の谷川武氏で、SASに対する具体的な対策をテーマに講演する。

18日 東ト協IP無線定期通信訓練▽海上コンテナ専門部会役員会

27日 物流経営士課程修了認定会議▽2024年問題対策セミナー▽タンクトラック専門部会通常総会

28日 「グリーン・エコプロジェクトDX事業」への参加募集説明会

災害時の資機材提供で協定

区・警察署など5者で締結

東京都トラック協会千代田支部(田中敏之支部長)は8月3日、千代田区の日本教育会館で、同支部と中央・港各支部の会員事業者を対象として、令和5年度第1回第一ブロック「運転者講習会」を開催した。

講習会では、プラスワンの山内俊彦代表取締役が「ドライバーの健康管理の重要性」をテーマに講演。ドライブレコーダーの事故映像を事例として、睡眠時無呼吸症候群(SAS)や糖尿病による健康起事故防止に向け

東ト協世田谷支部種子田清志支部長は8月5・6日の2日間、世田谷区民まつりに参加

また、トラックステーションではイベントの一環として、運転席への乗車体験が行われ、子供たちにトラックの死角などを体験してもらった。

9月26日開催
講師は、NPO法人ヘルスケアネットワークの副理事長・作本貞子氏、協業部交通・環境G(03・3359・6257)

24日 事務局局長会
25日 関東トラック協会海上コンテナ部会通常総会

27日 物流経営士課程修了認定会議▽2024年問題対策セミナー▽タンクトラック専門部会通常総会

28日 「グリーン・エコプロジェクトDX事業」への参加募集説明会



東ト協 千代田など3支部

第一ブロックとして
合同で運転者講習会

東ト協では、支部ブロック化への移行に向けたパイロット事業を実施しているが、その第一ブロックを構成する3支部が合同で講習会を行った。

講習会では、プラスワンの山内俊彦代表取締役が「ドライバーの健康管理の重要性」をテーマに講演。ドライブレコーダーの事故映像を事例として、睡眠時無呼吸症候群(SAS)や糖尿病による健康起事故防止に向け

東ト協世田谷支部種子田清志支部長は8月5・6日の2日間、世田谷区民まつりに参加

また、トラックステーションではイベントの一環として、運転席への乗車体験が行われ、子供たちにトラックの死角などを体験してもらった。

9月26日開催
講師は、NPO法人ヘルスケアネットワークの副理事長・作本貞子氏、協業部交通・環境G(03・3359・6257)

24日 事務局局長会
25日 関東トラック協会海上コンテナ部会通常総会

27日 物流経営士課程修了認定会議▽2024年問題対策セミナー▽タンクトラック専門部会通常総会

28日 「グリーン・エコプロジェクトDX事業」への参加募集説明会

意識障害などの運転への影響について説明し、改めて健康管理の重要性を指摘した。

その上で、健康障害に起因する事故防止対策として、SAS対策マニュアルや脳血管疾患対策ガイドライン、心臓疾患・大血管疾患対策ガイドライン、視野障害対策マニュアル、健康管理マニュアルなどに基づく取り組みを進めるよう求めた。

東ト協は8月28日、令和5年度「SASセミナー」を開催した。

講師は、順天堂大学大学院教授・医学博士の谷川武氏で、SASに対する具体的な対策をテーマに講演する。

18日 東ト協IP無線定期通信訓練▽海上コンテナ専門部会役員会

27日 物流経営士課程修了認定会議▽2024年問題対策セミナー▽タンクトラック専門部会通常総会

28日 「グリーン・エコプロジェクトDX事業」への参加募集説明会

「区民まつり」に参加
トラックの役割をPR

また、トラックステーションではイベントの一環として、運転席への乗車体験が行われ、子供たちにトラックの死角などを体験してもらった。

9月26日開催
講師は、NPO法人ヘルスケアネットワークの副理事長・作本貞子氏、協業部交通・環境G(03・3359・6257)

24日 事務局局長会
25日 関東トラック協会海上コンテナ部会通常総会

27日 物流経営士課程修了認定会議▽2024年問題対策セミナー▽タンクトラック専門部会通常総会

28日 「グリーン・エコプロジェクトDX事業」への参加募集説明会

健診結果の活用法と
高齢ドライバー対策

および保健師・黒田悦子氏。内容は、「定期健康診断の有効活用と健康経営への活かし方」として、全ト協「運輸ヘルスケアナビシステム」の活用方法などを説明するとともに、「高齢ドライバーと運転業務」や「睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策の基本的知識」をテーマに説明する。

24日 事務局局長会
25日 関東トラック協会海上コンテナ部会通常総会

27日 物流経営士課程修了認定会議▽2024年問題対策セミナー▽タンクトラック専門部会通常総会

新会員

〔江戸川支部〕

◇株式会社三裕商事Ⅱ
江東区有明4の8の6
03・3527・8874
▽一般貨物運送(普通車2台、被けん引車3台、けん引車12台)

協会日誌

7月16(31日)

18日 東ト協IP無線定期通信訓練▽海上コンテナ専門部会役員会

27日 物流経営士課程修了認定会議▽2024年問題対策セミナー▽タンクトラック専門部会通常総会

28日 「グリーン・エコプロジェクトDX事業」への参加募集説明会

日程ボード

8月16(31日)

24日 10時30分 鉄鋼専門部会安全環境委員会(東ト総合会館/W eb併用)

28日 14時 SAS

28日 14時 SAS

児童絵画作品 コンテスト



募集期間 9月8日まで

東ト協は、令和5年度「10月9日トラックの日」児童絵画作品コンテストの実施に伴い、都内の小学生を対象に応募作品を募集している。

今年度も都内小学校に配布・掲示されている壁新聞『フォトニュース』（7月14日増刊号）に、絵画コンテストの実施案内

応募作品を募集中

を掲載し、応募を呼びかけている(写真)。

【実施要領】

○募集期間 9月8日まで(必着)

○応募資格 都内小学校に在籍または都内に居住する小学生

○募集作品テーマ

「安全なトラック」「環境にやさしいトラック」「働くトラック」「未来のトラック」

児童絵画コンテスト事務局(クオリアート内)

▽問い合わせ先 東ト協総務部広報情報G

03・3359・4134

「トラックの日」児童絵画コンテスト事務局(03・6853・0050)

A-I活用で輸送効率化へ

東ト協 GEP-DX事業説明会



東ト協は7月28日、東ト総合会館で令和5年度「グリーン・エコプロジェクトDX(GEP-DX)事業」説明会(Web併用)を開催した。

同事業は、東

京都がデジタル技術の活用によるCO₂排出削減に向けた実証事業として、GEP参加事業者を対象として実施している。

具体的には、AI(人工知能)を用いた配送計画作成ツールを導入・活用し、無駄のない運行計画を作成することで、輸

送の効率化を推進できる。これにより輸送時のCO₂削減はもちろん、従業員の労働負担の軽減や人材の有効活用を図れる効果が期待されるため、東ト協は「2024年問題」対応の観点からも、同事業に取り組んでいる。

説明会では、このツールを開発したライナロジクスの朴成浩代表取締役が事業の概要などを説明し、CO₂削減とあわせ、労働時間の短縮や生産性の向上を図るためには、「走った後」ではなく「走る前」の取り組みが重要と指摘。このツールの活用すれば、走行前に距離・時間・CO₂排出量を把握することが可能とその効果を強調した。

また、これまでの実証事業では荷主からの配送依頼がFAXなどデジタルデータではないことが多く、運用に手間がかかる問題があったことから、東京都荷主への協力依頼文書を作成し、荷

主と連携してデジタル化の推進に取り組むことなどを説明した。

続いて、同社経営戦略

室の村田典子室長補佐が、昨年度の実施状況などを説明した後、デモンストレーションを行い、自動配車により車両を1台減らした結果、CO₂排出量を約6%削減した事例などを紹介した。

今年度事業の実施に当たり、GEP参加事業者を対象として、8月中旬まで参加申し込みの受付を行い、その後、事業準備を経て、自動配車システムの運用を開始することになる。

▽問い合わせ先 東ト協業務部交通・環境G 03・359・6670

本部集団健診

10月7・8日実施

東ト協は10月7・8日(土・日)、「10月9日トラックの日」の文字を記載すること(厳守)。画材は絵の具・クレヨンなど自由

令和4年度事業報告・収支決算と5年度事業計画・収支予算などについて、審議・承認した。

5年度事業計画では、荷待ち時間の問題や納入先における荷渡し方法や契約に基づかない附帯作業など、紙・パルプ輸送の現場状況の把握に努め、荷主団体への申し入れなどを通じて業務環境の改善に取り組む方針。

令和4年度事業報告・収支決算と5年度事業計画・収支予算などについて、審議・承認した。

5年度事業計画では、地方公共団体などが発注する輸送契約の競争入札において、届け出運賃・料金の範囲を逸脱した過度の値引きによる公平性を欠いた契約が行われることがないように、適正な運賃・料金で応札できるように輸送秩序の確立に

東ト協 専門部会 総会

海上コンテナ 専門部会

(6月13日、東ト総合会館)

福岡部会を再任 港湾物流対策を要望

令和4年度事業報告・収支決算と5年度事業計画・収支予算などについて、審議・承認した。

5年度事業計画では、コンテナターミナル・バンプールおよび周辺道路における長時間の荷待ちなどの問題解決に向けて、行政やターミナルオ

紙・パルプ 専門部会

(6月26日、東ト総合会館・木村朋広部会長)

業務環境の改善を図る 荷主と研修会を開催

令和4年度事業報告・収支決算と5年度事業計画・収支予算などについて、審議・承認した。

5年度事業計画では、荷待ち時間の問題や納入先における荷渡し方法や契約に基づかない附帯作業など、紙・パルプ輸送の現場状況の把握に努め、荷主団体への申し入れなどを通じて業務環境の改善に取り組む方針。

令和4年度事業報告・収支決算と5年度事業計画・収支予算などについて、審議・承認した。

5年度事業計画では、地方公共団体などが発注する輸送契約の競争入札において、届け出運賃・料金の範囲を逸脱した過度の値引きによる公平性を欠いた契約が行われることがないように、適正な運賃・料金で応札できるように輸送秩序の確立に

生コン 専門部会

(6月20日、東ト総合会館)

館部会長を再任 輸送秩序の確立へ

令和4年度事業報告・収支決算と5年度事業計画・収支予算などについて、審議・承認した。

5年度事業計画では、全日本トラック協会生コンクリート輸送部会および関係団体と連携し、トラック運送業界や生コン輸送業界における懸案事項をめぐり、

出版・印刷・製本 専門部会

(6月21日、東武ホテルレバント東京・瀧澤賢司部会長)

荷主と問題意識共有 業務改善に向け提言

令和4年度事業報告・

収支決算と5年度事業計画・収支予算などについて、審議・承認した。

5年度事業計画では、出版物輸送事業者が「出版物物流を止めてはならない」という強い使命感のもと、新たな局面を迎えた出版物輸送のあり方を検討していく方針。具体的には、荷主と問題意識を共有するため、荷主団体と出版物関係輸送懇談会を開催するとともに、荷主団体が主催する出版物物流協議会などに積極的に参加して、改善に向けた提言などを行っていく。

なお、総会後に日本雑誌協会との意見交換会を行った。

収支決算と5年度事業計画・収支予算などについて、審議・承認した。

5年度事業計画では、全日本トラック協会タンクトラック・高圧ガス部会の活動方針を踏まえた上で、緊密に連携して各施策を推進する。

毎年11月実施の全国一斉キャンペーンを通じて、「危険物荷卸し時相互立会い推進活動」を積極的に推進する。また、事故防止と経営基盤の確立に向け、関係行政・団体などとの情報交換を緊密に行うとともに、部会員相互の連携強化を図る。

任期満了に伴う役員改選では、神保義昭部会長をはじめ、神谷秀彦・坂井文明・渡邊庄二・堀江浩太・中村圭介各副部会長を再任した。

タンクトラック 専門部会

(7月27日、東武ホテルレバント東京)

神保部会長を再任 相互立会い推進へ

令和4年度事業報告・

国交省「安全プラン2025」 目標達成へ対策検討会

国土交通省自動車局は7月21日、第1回「自動車運送事業安全対策検討会」を開催し、今後、「事業用自動車総合安全プラン2025」(令和3年3月策定)の目標達成に向けて、実行すべき取り組みについて検討していく方針。

「総合安全プラン2025」では、目標として7年までに事業用自動車の24時間死者数を年間225人以下、飲酒運転ゼロなどを掲げ、その達成に向けて事故防止に取り組んでいる。

これに伴い、事業者による運行管理の実効性を

運行管理など重点施策 WGで取り組み具体化

第1回検討会で、最近の交通事故発生状況や、個別施策の取り組み状況、今後の方針について説明。

飲酒運転対策ではアルコール依存症が疑われる運転者に対し、事業者がより実効性のある対応を講じることができるよう、「人」に着目した対策強化を検討する。

運行管理の高度化に関しては、遠隔点呼を営業所・車庫以外でも実施可能となるよう要件を検討し、取りまとめを行うとともに、事業者間による遠隔点呼に関する検討を開始する。また、業務前自動点呼について、実証実験を通じて必要な要件を検討するほか、運行管理業務の一元化について、取りまとめ

全国労働衛生週間 厚労省 10月1～7日に

厚生労働省と中央労働災害防止協会の主催により、令和5年度「全国労働衛生週間」が10月1日から7日まで実施される。同週間の実効を上げるため、9月1日から30日までを準備期間に設定し、各種取り組みを推進する。

各事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図る目的で実施されているもの。今年度のスロ

14次労災防止計画 概要パンフを作成

厚生労働省はこのほど、パンフレット「第14次労働災害防止計画(令和5年4月1日～10年3月31日)の概要」を作成した。

14次計画では目標として死亡災害の5%以上減少と、死傷災害の増加傾向に歯止めをかけ令和9年までに減少に転じさせることを目指している。

重点対策の一環として、陸上貨物運送事業では、具体的な取り組みとして、①トラック・荷台などからの墜落・転落、②トラック・荷台などでの荷崩れ、③フォークリフト使用時、④トラックの無人暴走、⑤トラック後退時——の「荷役5大災害」防止に向けたポイントを示し、対策を徹底するように求めている。

これら労災防止に向けて、「荷役作業における安全ガイドライン」に沿った対策を講じる事業場を45%以上に高め、それにより、死傷者数を4年比で5%以上減少させることを目指している。

事業用貨物車 死亡事故が25%増加

警察庁の交通事故統計(6月末累計)によると、事業用貨物自動車・第一当事者の死亡事故件数(軽貨物車を除く)は89件で、前年同期比18件(25.4%)も多く、大幅に増加している。

車種別では、死亡事故件数が最も多い大型車は45件で同8件(21.6%)多い上、中型車も同33件で13件(65.0%)の大幅な増加となった。

一方、準中型車は10件で同1件(9.1%)、普通車は1件で同2件(200%)の増加となった。

1149件で前年同期比16件(1.4%)、死者数は1182人で同24人(2.1%)のそれぞれ小幅な増加となっている。

各事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図る目的で実施されているもの。今年度のスロ

陸運業 死亡者39.4%も増加 死傷者4.1%減少に

厚生労働省がまとめた労働災害発生状況(6月末累計、速報値)によると、陸上貨物運送事業における死傷者数(休業4日以上)は6693人で前年同期比228人(4.1%)少ないが、死亡者数は46人で同13人(39.4%)の大幅な増加とな

った(以下、増減は前年同期比)。

陸運業の労災を事故の型別にみると、死傷災害では、最も多い「墜落・転落」が1785人で97人(5.2%)少なく、次いで多い「転倒」は1307人で83人(6.2%)、

「動作の反動・無理な動作」は1169人で20人(1.7%)それぞれ減少した。

東労局管内では 死傷1.3%増

東京労働局管内の労働災害発生状況(6月末累計、速報値)によると、陸運業の死傷者数は464人で6人(1.3%)増加したが、死亡者数は2人で前年同期と同数だった。

死傷災害を事故の型別にみると、最も多い「動作の反動・無理な動作」は112人で11人(8.9%)減少したが、次いで多い「転倒」が99人で21人(26.9%)も増加。また、「墜落・転落」は94人で4人(4.1%)少なかった。

トラックドライバーのための 危険予知トレーニング



収録
交通場面

- ①有信号交差点での右折
- ②有信号交差点での左折
- ③住宅地の道路
- ④夜間の道路
- ⑤駐車車両がある道路
- ⑥施設へのバック入庫

関東交通共済協同組合

ご希望の方は、関交協・安全推進部まで

TEL : 03-5337-1754

MAIL : ansui@kankokyo.or.jp

関交協
オリジナル
冊子

トラックドライバー

のための

危険予知トレーニング

関交協では、運送事業者の皆様とともに交通事故削減を課題とし、様々な事故防止支援を行っております。

当組合発生の事故事例の類似交通場面を画像で例示し、分析＆解説した冊子を作成いたしました。

国土交通省 事業用自動車総合安全プラン2025の施策でも挙げられた、取り組むべき課題「危険予知トレーニング用視聴覚教材による事故防止活動の推進」に則した指導・教育に本冊子をご活用ください。



関東交通共済協同組合

トラック運送業 労務管理のポイント

NACマネジメント研究所 所長
小林 弘和 (社会保険労務士)

労務トラブル件数は 引き続き高水準で推移

厚生労働省は今年6月30日、令和4年の「個別労働紛争解決制度の施行状況」を公表しました。そこで今回は、「個別労働関係紛争解決制度」の内容と労務トラブルの発生状況、および運送業における留意点について説明させていただきます。

(1)個別労働関係紛争解決制度とは

この制度は、個々の労働者と会社間の労働条件や職場環境などをめぐるとらぶるを未然に防止し、時間がかかり当事者の金銭的負担も大きくなる裁判などによらず、労使間の紛争を早期に解決するためのものです。

(2)「総合労働相談」

各都道府県労働局や労働基準監督署内、駅近隣の施設など全国379か所に、あらゆる労働問題に関する相談にワンストップで対応するための総合労働相談コーナーが設置されており、専門の相談員が対応するものです。

(3)「都道府県労働局長による助言・指導」

労働基準法違反や労働安全衛生法違反などに該当しない民事上の個別労働紛争について、都道府県労働局長が、紛争当事者

内容	件数	前年度比
総合労働相談	124万8,368件	0.5%増
1) 法制度の問い合わせ	86万1,096件	2.6%増
2) 労働基準法等の違反の疑いがあるもの	18万8,515件	10.8%増
3) 民事上の個別労働紛争相談件数	27万2,185件	4.2%減
助言・指導	7,987件	5.9%減
あつせん申請	3,492件	7.1%減

者に対して解決の方向を示すことで、紛争当事者の自主的な解決を促進する制度です。

助言は、当事者の話し合いを促進するよう口頭または文書で行うものであり、指導は、当事者のいずれかに問題がある場合に問題点を指摘し、解決の方向性を文書で示すものです。

具体的には、次の3つの方法があります。

③「紛争調整委員会によるあつせん」

都道府県労働局に設置されている紛争調整委員会のあつせん委員(弁護士や大学教授など労働問題の専門家)が、紛争当事者の間に入って話し合いを促進することにより、紛争の解決を図る制度です。あつせんについては労働者側の申請割合が98・3%ですが、会社側から申請することも可能です。

(2)令和4年度の施行状況の概要

4年度の施行状況は、

の従業員の出退の見直しが必要となるものと考えられます。

▽民事上の個別労働紛争の内容別では、「いじめ・嫌がらせ(ハラスメント)」の件数が引き続き最も多く、相談件数は11年連続で最多となっています。4年4月から労働施策総合推進法により事業主のパワーハラスメント防止措置などが中小企業にも義務付けられ、同年10月には育児・介護休業法改正により、「出生時育児休業制度」が導入されました。企業にとって一層のハラスメント防止対策が重要な課題と認識する必要があります。

なお、今年の施行状況については昨年に続き、コロナ禍の影響もあり、対面などで行う必要がある「助言・指導」「あつせん申請」の件数は減少していますが、高止まり状態が続いています。また、未払い賃金の請求の消滅時効期間が2年4月から、それまでの2年3年に延長されたことなどから、今後もますますトラブル件数は増えていくものと予想されます。

▽会社の実態に合致した就業規則の作成と雇入れ時の雇用契約書の締結▽法的リスクがなく従業員の納得感の高い賃金制度の構築▽休憩と待機時間を明確に区分記録するなどの労働時間管理の徹底

労務トラブルが発生すると、会社に大きな損失を発生させることとなる可能性が高く、事業の継続を危うくすることにもなりかねません。「2024年問題」に対応するためにも、企業の最重要テーマとして、適切な労務管理を行うようにしてください。

生ずるケースが増加しています。

今年4月から中小企業においても月間60時間を超える残業時間の割増率が5割以上となっていること、6年4月に時間外労働の上限960時間・新改善基準告示の適用に伴い、労働時間の短縮による残業減少により賃金額が減少する可能性があることなどから、さらにトラブルが増加することが予想されます。

労働時間の短縮に見合う賃金額の減少は法的には問題がないこととなりますが、働く立場からは賃金額の減少は大きな不満要因となり、トラブルが生じるリスクが増大することになってしまっています。

このため、次のような対応策を講じることが必要となります。

▽会社の実態に合致した就業規則の作成と雇入れ時の雇用契約書の締結▽法的リスクがなく従業員の納得感の高い賃金制度の構築▽休憩と待機時間を明確に区分記録するなどの労働時間管理の徹底

労務トラブルが発生すると、会社に大きな損失を発生させることとなる可能性が高く、事業の継続を危うくすることにもなりかねません。「2024年問題」に対応するためにも、企業の最重要テーマとして、適切な労務管理を行うようにしてください。

ポケット



新宿からJR中央線・青梅線
青梅特快で1時間半、奥多摩駅
に到着した。青梅駅から奥多摩駅間は、登山鉄道を思わせる険しい山岳部を縫って走り抜けていく。
青梅線の終着駅、奥多摩駅は、都内で最も西に位置する(写真)。あわせて、ケールカー駅を除けば最も標高が高い。
1944(昭和19)年7月1

都内最西端の駅



日に開業し、当初は「氷川駅」と呼ばれていたが、1971(昭和46)年に現駅名に改称された。さらに、1997(平成9)年には「自然豊かな奥多摩に似合うロッジ風の山小屋駅」として、「関東の駅百選」に認定された。
駅構内の終端に奥多摩工業のプラントがある。浅野セメントが奥多摩・日原地区の石灰岩層を開発し、セメント原料を供給するため、鉱床一帯の山林を買収した。

まちかど写真家 筑峯 総太

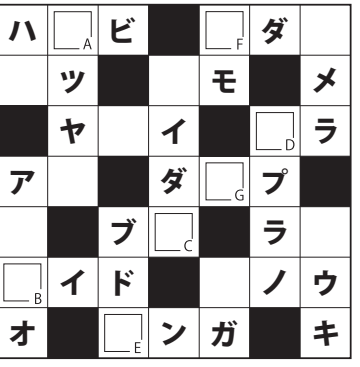
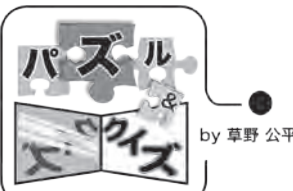
1937(昭和12)年に「奥多摩電気鉄道」を設立し、9・76kmの鉄道を敷設。その後、国に買収されて青梅線となり、1998(平成10)年まで浜川崎までの鉄道輸送に従事した。
一方、1952(昭和27)年に小河内ダム建設に伴う資材輸送を目的とした「東京都水道局小河内線」(非電化・キロ程6・7km)が敷設された。最高勾配1000分の30、最小半径300m、橋梁、トンネルともに23か所の険しい路線環境だった。1日の最大輸送量は1500トンに及んだ。1957(昭和32)年にその使命を終えたが、その遺構が今も残っている。
奥多摩駅から奥多摩湖や山梨方面へのバスが出ており、インバウンドの再開で外国人観光客も増えた。都心から気軽に日帰りできる、奥多摩へ涼を求めに足を運んでほしい。

目次

小学生の夏休みも中盤にさしかかった頃だろうか。早朝6時半、広場からすかすかにラジオ体操の音楽が聞こえてくる。早起きは辛い。眠い目をこすりながら、重い足取りで参加していたことを思い出す。当時は、カールドにスタンプを押してもらったことだけが目的だったと思う。◆年を重ねて「おや?これは結構いけるぞ」と、ラジオ体操を見直すようになった。3分ほどの短い運動だが、全身を程良く動かし、スッキリしたからだ。◆ラジオ体操第一は13種の動作で構成。呼吸を意識して手足をしつかり伸ばし、一つひとつの動きを丁寧に実践していくと、日常あまり使っていない筋肉が喜んでくれるように感じる。全身ポカポカしてきて胃腸などの働きが活発になってくるようだ。◆1928年にスタートしたこの体操、紆余曲折を経つつも今日まで続いているのは、それなりの効能があるのだ。カギとなるのは毎日継続すること。◆それができない凡人の悩みは尽きない。健康寿命が課題の昨今、できる限り心身の健康を保ち、自立した生活を送るためには毎日の「3分間」が大切になってくる。

キー無しクロスワード

このクロスワードにはヒントがありません。リストの文字をマスに入れて意味のある言葉にしてください。リストの文字は一度しか使えません。最後にA~Gを順に読むと解答になります。



応募方法

官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード(1,000円分)をプレゼント。
☆インターネットでのご応募も可能です。
https://www.totokyo.or.jp/
☆インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の皆様へ」をクリックし、「東京都トラック時報」から「パズル&クイズ 解答フォーム」へ。

●宛先
〒160-0004 新宿区四谷3-1-8
(一社)東京都トラック協会
総務部広報・情報G「トラック時報」係
●締め切り
8月末日(正解は9月10日号に掲載)
7月10日号「漢字のパーツクイズ」の正解は「起承転結」でした。